

皆伐再造林促進支援事業の取組

取組内容

- 岡山県森林組合連合会(以下「県森連」という。)では、県下3箇所にある木材共販所を通じて県産材の安定供給を図るとともに、再造林・下刈りに要する経費を独自に支援する「皆伐・再造林促進支援事業」を会員の森林組合と連携して平成27年度から実施しています。
- 対象森林**
森林組合が、皆伐によって生産した原木を、県森連の木材共販所で一定量(250m³/ha)以上販売した森林
- 助成額(令和4年度から増額)**
【再造林】120千円/ha以内
※ドローン活用の場合: 150千円/ha以内
【下刈り】70千円/ha・年を5年間
- 財源**
県森連が「皆伐・再造林促進支援基金」を設置
対象森林から生産された原木を販売した場合、県森連が同基金へ1m³当たり300円を負担金として拠出(令和4年度から増額)
令和4年度から、県森連で取り扱う県産材認証合板の売上に対し1枚当たり30円を負担金として拠出
また、造林用山行苗需給安定基金と連携し事業費の助成を受けるとともに、企業等からの賛助金も募ることとしています。



- 再造林にかかる所有者負担の軽減が図られ、再造林が推進されました。
- 令和4年度からドローンを活用した場合の助成額が増額されたことによって、苗木・資材運搬作業等の省力化が図られ、造林作業班の負担軽減につながることが期待されます。